

2015年5月22日（金）

ケアマネジャーが知っておきたい“ケア志向の在宅医療”について
～医療と介護の連携を目指して～

講師：中野 一司
医療法人ナカノ会理事長
ナカノ在宅医療クリニック院長

ケアマネジャーと在宅医療は密に連携して利用者の望む生活をサポートしていく事が大事だと日頃より考えています。

今までにケアマネジャーの方より「在宅医療で何ができるか判らない」「何故月に2回以上診察しないといけないの？」「入院させて貰えない」「知らないので頼みにくい」「在宅医療は面倒くさいのではないか」「こんなことを医師に言ってもいいのか？」といったような声を頂きました。在宅医療についてまだ知られていない事が多く、誤解を持たれている事もあるのではと考え本日の勉強会の開催の運びとなりました。

こういった誤解が生まれる背景として、「医療」といえば病気の治療（キュア）を中心とした病院内で行われる医療行為を多数の方がイメージし、在宅といった生活をする現場においてはキュア志向の病院医療はなじまない側面が多々あるからだと考えています。

在宅（施設含め地域で生活をする事）で行われる医療は、その人の望む生活（ケア）を支える事を目的とした医療が主となります。つまりキュア（病気の治療）よりケア（地域での生活）を支える事に重きを置いて医療を行います。これがケア志向の在宅医療という考え方です。

では、ケア志向の在宅医療の立場から、冒頭にあげた疑問に回答してみます。

1) 「在宅医療で何ができるか判らない」

ケア志向の在宅医療では、病気や障害があっても、在宅での生活をその方が望む限りその生活を継続しても良い事を医療的に支えていきます。その結果として在宅においての看取りとなる事もあります。

在宅医療はかかりつけ医として慢性的な疾患の管理や、リハビリ・看取り・身体状況の悪化・急変時の対応等を行っています。

2) 「なぜ、月に2回以上診察しないといけないの？」

大変多く寄せられる疑問です。在宅医療は 24 時間・365 日その方の生活を支える医療です。

上記の体制を実現する為に『在宅時医学総合管理料』という診療報酬が用意されています。その算定要件の 1 つとして毎月 2 回以上の訪問診療の実施が挙げられています。

重要なのは毎月 2 回以上の訪問診療を行う事で、悪化時の病状把握のみではなく、日常的な心身の状況の把握、家族状況や生活面まで把握し医療を提供する事ができます。こういった普段の様子を知った上で緊急時の対応を行う事が在宅医療では重要なのです。

3) 「家族も希望しているのに入院させて貰えない」

入院は、病状が悪化し、治療対象疾患が生じた時に行われます。在宅で入院治療が必要な時は入院先を探したり、連携を図るのはもちろん在宅主治医の役目です。

しかし、介護力不足で入院させて欲しいという事であれば、サービス調整で介護力を増やすまたは施設入所等の検討が第一であると考えます。

医療必要度が高く一般的な介護施設では受け入れ困難等の理由でレスパイト入院をお願いする事が稀にありますが、レスパイト入院は本来の入院の機能ではありません。

また家族は入院を強く希望するが、本人は入院を頑なに拒否と言った事も多くあります。家族と本人の意向が違った時は、家族だけでなく本人の意向を十分汲み取ったケアマネジメントが重要です。

4) 「知らないので頼みにくい」

本日、ケア志向の在宅医療を少しでも知って頂き、医療（病院・在宅医・訪問看護 St）、介護（ケアマネ、介護職等）が連携して、鹿児島市に良質な地域包括ケアシステムを構築できたらと願っています。

5) 「面倒くさいのではないか？」

当院では訪問診療導入時の調整・サポートを行う SW を配置し、ケアマネや病院連携室、ご家族といった方々からの相談を受けています。ご相談ください。

6) 「こんなことを医師に言ってもいいのか？」

専門性が違う職種がチームを組んでいます。判らない事が判らない事もあります。判ったつもりにもせず気軽に御問い合わせください。